

# 施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
1-⑧	人権尊重・男女共同参画を推進する	市民部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	計画 策定時	実績値				目標値 31年度
			27年度	28年度	29年度	30年度	
人権事業への参加者数（年間）	人	123	129	820			300
市審議会等における女性委員割合	%	26.0	25.9	24.6			33.0
関連事業							
○人権意識普及・啓発事業○男女共同参画推進事業○女性に対する人権尊重事業							
決算額							
	28年度	29年度	30年度	31年度			
事業費（千円）	11,006						
執行率（%）	91.12						
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>●大学生を対象としたデートDV防止講座や、市民活動団体との共催で講演会等の啓発事業を実施したほか、イクボス宣言登録企業による合同イクボス宣言式や企業向けのイクボス講演会を実施し、市民に男女共同参画に関するさまざまな意識付けを行うことができました。</p> <p>●女性が抱える様々な問題、悩みについて、相談員を1名増員して相談を受けたほか、女性弁護士による『女性のための無料法律相談会』を実施して、相談者の不安や悩みの解消、相談者自身での解決に結びつけました。</p> <p>●「LGBTを理解する」と題して人権講演会を開催するなど、「性的マイノリティの人権の尊重」に重点を置き事業を実施したほか、参加者に人権に関するメッセージを書いていただく「参加型」の人権啓発事業を初めて実施して、市民の人権意識を高めることができました。</p>							

施策を推進する上での「課題」	課題解決を図るための「取組方針」
<p>●男女がともに活躍できる社会の実現に向けて、社会情勢に合わせた施策を推進し、男女共同参画意識の向上を図る必要があります。</p> <p>●女性が抱える問題や悩みについて、相談員を増員し、体制の充実を図りましたが、相談件数は年々増加傾向にあり、内容も多岐にわたっていることから、引き続きこれらに対応できる体制づくりが必要です。</p> <p>●多くの方が人権についての正しい理解を深められるよう、継続的に啓発に取り組むとともに、マイノリティの方への配慮を推進していく必要があります。</p>	<p>●「ひらつか男女共同参画プラン 2017」に基づき、市民活動団体や企業、他機関と連携しながら、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組みます。</p> <p>●女性からの相談に迅速且つ適切に対応出来るよう、また相談者の不安や悩みが少しでも解消され解決へと結び付けられるよう、更なる支援体制の強化を図るとともに、加害者と被害者を生まないため、DV防止のための啓発事業を実施します。</p> <p>●市民参加型で実施する人権啓発事業について、内容や実施方法等を検討して引き続き実施するほか、マイノリティの方への配慮に関する講演会や研修を実施します。</p>